

意見交換会資料

<京都府>

<島根県>

<高知県>

京都府における療養病床の再編成に係る 給付見込み作業について

平成20年7月2日
京都府高齢者支援課

1 医療機関に対するアンケート調査

(1) 調査対象医療機関

療養病床を有する全医療機関

(2) 調査内容

平成20年6月1日を基準時点に以下の内容で調査

- 医療療養病床の医療区分別入院患者数
- 転換予定先や時期等
- 入院患者全員の住所、医療区分、要介護度等

(3) 市町村へのデータ提供

医療機関の転換予定先、転換病床数等や患者データなどを市町村別にして提供予定

2 医療機関との意見交換

(1) 目的

医療機関アンケートの回答内容の再確認と転換意向が「未定」である場合の転換意向の補足聴取等を行い、給付見込みの精度を高めるために実施。(市町村も同席予定)

(2) 実施時期

7月中に実施

(3) 聴取事項

- ①転換意向の再確認
- ②転換意向が「未定」である場合の理由、転換に向けての条件、時期等

療養病床再編に伴う介護保険サービス量の設定について

島根県 高齢者福祉課

1. 転換意向調査の概要

◇調査基準日と回収時期

- ・基準日 平成20年6月 1日
- ・回収日 平成20年6月30日

◇調査対象機関

- ・療養病床を有する医療機関 51カ所

◇調査項目

- (1) 病床数と利用者数
- (2) 患者・利用者の状況
 - ・利用者ごとの医療区分(介護療養にも記載依頼→医療区分表を添付)
 - ・利用者ごとの要介護度(医療療養にも記載依頼→目安となる表添付)
 - ・利用者ごとの市町村名
- (3) 転換意向(様式は19年度の転換意向調査に準拠)
 - ・転換先の施設種別
 - ・転換病床数
 - ・転換予定年度
 - ・未定の場合の理由

2. 調査回収後の取り組み

◇医療機関個別ヒアリング

- ・実施目的・・・転換意向調査での「未回答」分の解消等
- ・実施時期・・・7月中旬～下旬
- ・実施箇所・・・県内圏域(保健医療福祉圏域)ごと7カ所で療養病床を有する全医療機関に実施
- ・参加者・・・当該医療機関と県、圏域内市町村及び保険者の関係者
- ・ヒアリング内容・・・上記調査項目(1)(2)についての再確認と(3)の理由の再確認。特に「未定」の回答に対し、再度、転換先についての考え方等を確認

※ 前年度調査でも同様のヒアリングを実施し、「未定」と回答のあった医療機関についても、ほぼ転換意向先の確認ができた経緯あり



◇療養病床転換に関するサービス量の集計(8月末)

- ・介護保険施設への転換分について県全体及び圏域ごとの集計
- ・市町村及び保険者ごとの集計



◇市町村及び保険者への情報提供(9月上旬)

療養病床の再編成に向けた高知県の考え方

① 再編成の基本的な考え方

- 転換によって行き場のない入院患者を出さない。
- 住み慣れた自宅や地域で暮らしたいという県民の希望にできるだけ応える。しかしながら、本県の特性から、施設から施設への転換を重視する。
- 入院患者の医療や介護の必要性に即した施設への転換を促進する。

② 課題

- 医療機関の転換意向（特別養護老人ホームへの転換がゼロ）と患者の状態に相応しい施設とのミスマッチ。
- 医療機関の転換意向調査で「未定」と回答した医療機関が多い。
- 転換に伴う入院患者への対応。

療養病床の再編成に関する平成20年度上半期の予定

5月 医療機関・市町村ブロック別説明会

6月 1日 アンケート調査基準日

6月10日～20日 医療機関との個別面談（ブロック別）

6月25日 アンケート調査提出期限

7月上旬 アンケート集計結果集計（速報）

7月中旬 アンケート集計結果提供

7月下旬～8月上旬 転換分及び非転換分の見込量設定の考え方の提示

8月中旬 非転換分サービス量の設定（市町村）
転換分保険者別見込量の提示（県）

8月下旬 転換分サービス見込量の設定（市町村）

9月 第4期介護保険事業計画のサービス見込量・保険料の仮設定

現時点の状況

平成20年6月25日を提出期限としてアンケートを実施しており、集計作業中である。
今回のアンケートでは、特に介護保険事業計画へ見込量を盛り込むためにシートを追加し、現時点におけるできるだけ詳細な転換意向、また、未定であってもどの類型を考えているか回答いただくこととした。

平成 20 年 6 月 1 日 0:00 現在状況アンケート抜粋

転換意向についてお聞かせください

(転換意向に関しては、現時点での予定を記入してください。
 なお、記入したことによって、今後の予定を拘束するものではありません。)

II 介護療養病床について

問 1 介護療養病床を何床お持ちですか。
 (床)

問 2 転換する施設種別を決めていますか。
 (該当番号に○をしてください)

- 1 施設種別を決めている。
 (全て決めている)
- 2 施設種別までは決めていない。
 (一部でも決まっていない場合も含む)

問 3-1 問 2 で「1」と回答された方にお聞きます。
 転換する年度を決めていますか。
 (該当番号に○をしてください)

- 1 決めている
- 2 決めていない

問 4 問 3-1 で「1」と回答された方にお聞きます。
 転換する月を決めていますか。(該当番号に○をして
 ください)

- 1 決めている
- 2 決めていない

問 5-1 問 4 で「1」と回答された方は、転換予定を
 次の表にお書きください。

問 3-2 問 2 で「2」と回答された方にお聞きます。
 ① 未定又はまだ決めていない理由をお書きく
 ださい。

()

② また、転換する可能性のある場合は、その
 施設種別と病床数を可能な範囲でお書きく
 ださい。

()

- ③ その際に、改修などの工事が必要になると
 お考えですか、可能な範囲でお書きください。
- 1 創設・新設を行う (床)
- 2 改築を行う (床)
- 3 改修を行う (床)
- 4 必要ない

④ 改修などの場合に転換交付金を活用しま
 すか、また活用する予定年度を可能な範囲
 でお書きください。

1 活用する (年度)

2 活用しない

問 5-2 問 3-1 又は問 4 で「2」と回答された方
 は、転換予定を次の表にお書きください。

転換先施設種別	転換数	転換予定 年度	転換年月	転換先施設種別	転換数	転換予定 年度	転換年月	改修等の 整備区分	転換交付金の 活用の有無	交付金 活用年度
医療療養病床(病院又は診療所)	床	年度	年月	介護老人保健施設	床	年度	年月	創設、改築、改修	有・無	年度
(再掲)回復期リハビリテ ーション病床	床	年度	年月	(再掲)介護老人保健施設(従来型)	床	年度	年月	創設、改築、改修	有・無	年度
一般病床	床	年度	年月	(再掲)介護療養型老人保健施設(新型)	床	年度	年月	創設、改築、改修	有・無	年度
(再掲)障害者施設等入院基 本料を算定する病床	床	年度	年月	特別介護老人ホーム	床	年度	年月	創設、改築、改修	有・無	年度
(再掲)回復期リハビリテ ーション病床	床	年度	年月	有料老人ホーム	床	年度	年月	創設、改築、改修	有・無	年度
若人性認知症疾患治療病床	床	年度	年月	軽費老人ホーム(ケアハウス)	床	年度	年月	創設、改築、改修	有・無	年度
診療所(無床)	床	年度	年月	グループホーム	床	年度	年月	創設、改築、改修	有・無	年度
※ 整備区分				高齢者専用賃貸住宅	床	年度	年月	創設、改築、改修	有・無	年度
「創設(新設)」: 既存の施設を取り壊さずに、新たに施設を整備				廃止	床	年度	年月			
「改築」: 既存の施設を取り壊して、新たに施設を整備				その他()	床	年度	年月	創設、改築、改修	有・無	年度
「改修」: 躯体工事に及ばない屋内改修(壁面工事)				未定	床					

※ 医療療養病床についてもほぼ同様の流れで記載いただく様式としている。

現在の回答内容において、未定である医療機関に関する「転換する可能性のある場合は、その施設種別と病床数を可能な範囲でお書きください。」との設問について、「一般病床、医療療養型病床、介護療養型老人保健施設」との羅列記載や、未定の理由で「平成 21 年度介護報酬改定、平成 22 年度診療報酬改定の動向が不明であるため。」との記載が見受けられるところであり、これまでに示されてきた転換支援措置をもって、どの類型に転換するか現時点で決定している医療機関は少ない状況にある。

療養病床転換に係る給付費の見込み方のイメージ①

第4期介護保険事業計画の策定に当たって、転換先の施設種別及び時期について、明確な意思表示をした医療機関に係る分については、原則、その転換先・転換年度の意向を尊重し、これに必要な給付費を確保する。

県医療費適正化計画に照らして、第4期介護保険事業計画期間中に介護保険施設等への転換が必要となるが、医療機関の転換意向が明確でないものについては、保険者が県や被保険者をはじめとする関係者の意見を踏まえたうえで、第4期の給付費や保険料に及ぼす影響などを見ながら、地域の実情に応じた転換先（給付費単価）・転換年度を設定する。

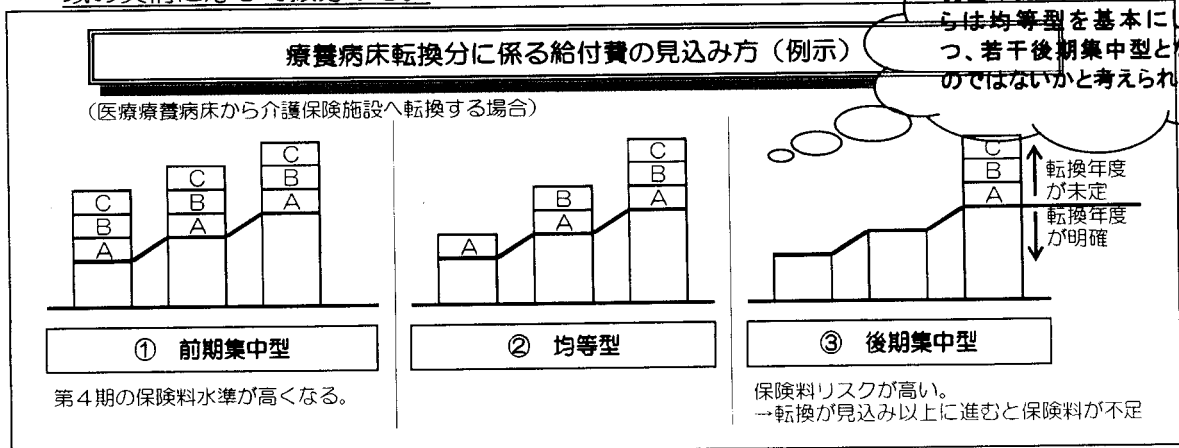
		転換意向あり				未定	転換意向なし
		転換年度・転換先の施設種別が明確	転換年度のみ明確	転換先の施設種別のみ明確	転換意向のみ		
見給 込込 みみ 費費 方方 のの	給付費単価	転換先の給付費単価	保険者の裁量で給付費単価を設定	転換先の給付費単価	保険者の裁量で給付費単価を設定		
	× 各年度の量の見込み						年度ごとに意向とおりの量を見込む

財政安定化基金の運用方法について

平成20年2月27日 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、計画以上に転換が進んだ結果、保険料財源が不足する場合は基金からの借入により対応いただきたいとの質疑があったが、基金の運用方法について、計画以上に転換が進んだ場合については、貸付ではない方法での活用方法についても検討していただきたいと考える。

療養病床転換に係る給付費の見込み方のイメージ②

年度の振分けについては、転換年度が明確な療養病床数を基本として、転換先未定のベッド数を、保険者が県や被保険者をはじめとする関係者の意見を踏まえたうえで、地域の実情に応じて振分ける。



第4期介護保険事業(支援)計画策定スケジュールについて

年度	月	市町村(保険者)	高知県健康福祉部		厚生労働省
			福祉保健所	高齢者福祉課	
19年度	2月	【計画策定のための準備作業】 ・日常生活圏域ごとの給付状況の分析 ・介護予防効果の分析 ・地域ケア体制整備構想、県医療費適正化計画等を踏まえた将来推計 など		地域ケア体制整備構想の公表	27 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議
	3月			5 高齢者福祉に関する市町村担当者説明会 19 第3回高知県高齢者保健福祉推進委員会	
20年度	4月		11 第1回地域ケア担当者会 14 地域ケア体制整備推進に係る勉強会 15 健康福祉部課長・地域機関長会議 18 健康福祉部課長・地域機関長会議	・計画策定作業に関する厚生労働省・都道府県間での実務的な情報提供・意見交換 ・療養病床から転換した老健(介護療養型老人保健施設)等に係る介護報酬療養病床転換に関する取扱い ・介護予防事業等の実施効果等の考え方 など	
	5月		19 第2回地域ケア担当者会	25 初任者実務研修会	
	6月	上記の分析や県が行う転換意向調査の調査結果を基に、サービス見込み量の設定作業 各保険者計画策定委員会	10 医療機関との個別面談(ブロック別) 16 福祉保健所を中心として実施 25 アンケート提出期限 アンケート結果集計 アンケート内容個別確認	高知市内及び全県集計は高齢者福祉課	適宜課長会議等実施 2 介護保険担当課長会議
	7月	アンケート集計結果提供 転換分見込量(未定回答分を含む)及び転換分見込量(既存介護サービス)等見込量設定の考え方の提示		第4回高知県高齢者保健福祉推進委員会	基本指針改正案の提示
	8月	見込量設定の考え方に基づく非転換分サービス見込量の設定 転換分保険者別見込量提示(8月アンケート結果) 見込量設定の考え方に基づく転換分サービス見込量の設定		WS(見込量・保険料)提出依頼	ワークシート・保険料推計シート(WS(見込量・保険料))配付
	9月	サービス見込量・保険料の仮設定 各保険者別調査依頼		WS(見込量・保険料)提出 市町村(保険者)ヒアリング 地域支援事業所要額調査依頼	WS(見込量・保険料)締切 地域支援事業所要額調査依頼
	10月	転換分保険者別見込量提示(転換意向判明分)		平成21年度予算案作成 第5回高知県高齢者保健福祉推進委員会	県との調整
	11月	サービス見込量の設定・保険料の仮設定 平成21年度予算案作成	保険者別取りまとめ	地域支援事業報告期限	ヒアリング要 地域支援事業所要額調査締切 県ヒアリング 保険料見込調査依頼
	12月			WS(見込量・保険料)提出依頼 市町村(保険者)ヒアリング	保険料見込調査締切
	1月	転換分保険者別見込量提示(最終版)		WS(見込量・保険料)締切 第6回高知県高齢者保健福祉推進委員会	
	2月	サービス見込量・保険料の確定		WS(見込量・保険料)依頼 WS(見込量・保険料)締切 第7回高知県高齢者保健福祉推進委員会 地域支援事業所要額調査依頼 地域支援事業報告期限	WS(見込量・保険料)締切 地域支援事業所要額調査依頼
	3月	議会における介護保険条例改正		県議会文化厚生委員会報告 WS(見込量・保険料)等最終値報告依頼 報告期限	
21年度	4月		第4期介護保険事業(支援)計画スタート	確定保険料調査依頼 確定保険料調査締切	